

2 基本理念

「手をつなぎ いのち支える おうしゅう」

関係機関等、横断的な取組で、また、市民と協働でかけがえのない一人ひとりの「いのち」を支えます。

3 基本方針

(1) 生きることの包括的な支援として推進する

失業や多重債務、生活困窮、介護の悩み等、「生きることの阻害要因」を減らし、自己肯定感の向上、信頼できる人間関係、危機回避能力の向上等、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことで、自殺のリスクを減らします。

(2) 関連施策との連携を強化し総合的に取り組む

自殺は、健康問題だけではなく、経済・生活問題、人間関係、家庭や地域・職場環境等、複雑な問題が複合的に絡み合っていることから、様々な分野の生きる支援との連携を強化し対応します。また、地域共生社会の実現に向けた取組や生活困窮者自立支援制度等との連携も重要です。そして、自ら相談に出向くことが困難な人等に対しては、早期に発見し確実に支援することを目指します。

(3) レベルごとの対策により総合的に推進する

個々人の問題解決に取り組む「対人支援のレベル」、関係機関等による実務者連携で行う「地域連携のレベル」、法律や計画等による「社会制度のレベル」を連動させ、総合的に推進します。

(4) 普及啓発により推進する

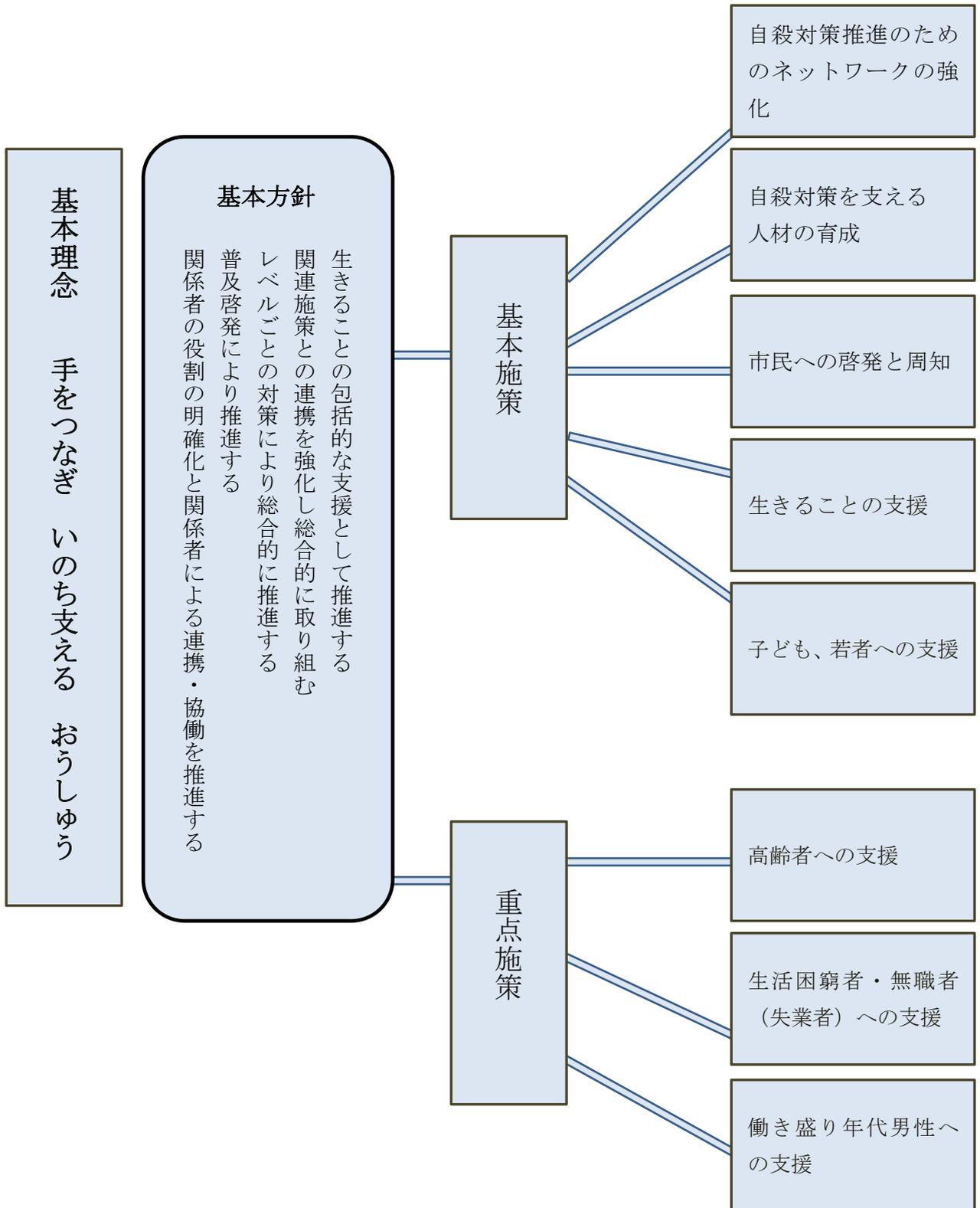
自殺の危機に陥った人の心情や背景への理解を深め、自殺を考えている人のサインに気づき、専門家につなぎ見守る等の活動が地域で実践できるよう、また、困った時には誰かに相談するという認識を持つことができるよう普及啓発を図ります。

(5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働を推進する

それぞれが主体的に取り組むべき内容を明確化、共有化し、相互の連携・協働のしくみを構築します。

4 5つの基本施策と3つの重点施策

国が示した「地域自殺対策政策パッケージ」において、全国的に実施することが望ましいとされているものに、次の5つの基本施策があり、さらに市の重点施策として3つの項目を加えます。



5 基本施策

(1) 自殺対策推進のためのネットワークの強化

自殺の背景に、健康問題のみならず、経済・生活問題、生活困窮、家庭や学校、職場での問題、介護の悩み等、様々な要因が複合的に関係していることから、庁内及び地域の関係者が連携、協力して自殺対策を推進していくことが重要です。このため、自殺対策に係る連携を深め、ネットワークの強化を推進します。

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るという視点を持つ人（ゲートキーパー）が地域に増えることで、自殺のリスクを減らすことにつながると考えます。

広く市民を対象としたゲートキーパーの養成研修を継続して実施するとともに、特に、ゲートキーパーの視点を持つことが望ましいと思われる人材には、積極的に養成研修を行っていきます。

(3) 市民への啓発と周知

地域、職場及び学校等において、心の健康に関する知識の普及を図るとともに、相談窓口の周知に努め、早い段階で専門機関につなげることを目指します。

自殺は「追い込まれた末の死」であり、自殺対策は、市民一人ひとりが「自殺は社会全体の問題であり、我が事であることを認識し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、主体的に取り組む」ということを啓発していきます。

また、自殺に対する偏見をなくすことで、遺族にとって生きやすい地域にしていくことも併せて啓発していきます。

(4) 生きることの支援

「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことで、自殺のリスクを低下することができると考えられます。このため、生活をする上で欠かせない就労支援や、生活上の困りごと等を関係者が連携して解決に向けた支援を行います。

また、庁内の関連事業の他、地域の関係団体がを行っている活動も計画に盛り込み、より地域で有効に機能する体制の構築を目指します。

(5) 子ども、若者への支援

平成 29 年 7 月に示された自殺総合対策大綱の中に、「SOS の出し方に関する教育の推進」が盛り込まれました。困難な事態、強い心理的負担を受けた児童生徒が、信頼できる大人に助けを求める等の対処方法を身に付けるとともに、一人ひとりがゲートキーパーの視点を持つことの大切さを学ぶ機会を作ります。また、自己肯定感を高める教育を推進していきます。

さらに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやいじめ問題、メディアの長時間使用により日常生活が困難になる等、メディアやSNSとの付き合い方も危惧されています。子どもたちの心身の健全な育成を目指し、乳幼児健診等においてメディアやSNSとの付き合い方に関する正しい知識を保護者に情報提供するとともに、教育現場においては、情報モラル教育について一層の推進を図ります。

6 重点施策

(1) 高齢者への支援

平成24年から平成28年までの状況を見ると、市では、80歳以上の女性の自殺の割合が15%と一番高く、自殺死亡率で比較すると、全国の2.4倍高い状況にあります。また、80歳以上の男性の自殺死亡率も、全国より高い状況にあります。同居の有無でみると、同居者がいる人の割合が高く、家族がいても孤立しているという状況が窺えます。心の健康づくりアンケートやケアマネジャーへのアンケートから、高齢者の自殺対策として「高齢者の居場所や交流」、「気軽にお茶飲みができる環境」、「楽しみや喜びを見つける」、「話をよく聴く」といったことが多く挙げられていることから、高齢者の交流・楽しみの場、参加する高齢者を増やす取組を強化していきます。

(2) 生活困窮者・無職者（失業者）への支援

地域自殺実態プロファイルによると、自殺した人の背景には、生活苦、借金、事業不振等に介護の悩みや介護疲れ等が加わり、うつ状態から自殺という危機経路が示されています。さらに、生活困窮の背景には、多重債務や労働問題、精神疾患、虐待、DV、障がい、介護等の多様な問題が複合的に関わっていることが多く、その対策は包括的な生きる支援が必要とされていることから、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業等と連動した包括的な支援の取組を推進します。

(3) 働き盛り年代男性への支援

地域自殺実態プロファイルによると、壮年期男性の自殺の背景にある主な危機経路は、失業、生活苦、職場の人間関係や勤務問題、仕事の悩み、パワハラや過労など複合的に問題が絡み合っているとされていることから、社会情勢の動向を注視していく必要があります。また、市の平成29年度心の健康づくりアンケートでも、男性の悩みやストレスの内容は、仕事が一番多くなっていることから、勤務から発生する問題は重要課題と思われます。さらに、ストレスの解消法がないと回答している男性は4割、相談できる人や場所がないと回答している男性は2割で、女性の2倍であり、一人で悩みを抱える傾向にあると思われます。職場での心の健康づくりを推進するとともに、相談しやすい体制の構築に取り組む必要があります。